

(令和6年度福岡市生活困窮者支援活動事業費補助金 二次募集)

生活困窮者を支援する NPO 法人等の活動経費を補助します！

物価高騰等の影響を受けて、NPO 法人等が行う生活困窮者支援活動の経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

市内に住む生活困窮者を対象とする支援活動のうち、物価高騰等の影響により、需要等が増加、または新たに生じている活動

※「福岡市生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム協議会」で必要性が認められる必要があります。

※本市が実施する「子どもの食と居場所づくり支援事業補助金」の対象となる事業は対象外です。

※本市その他の公的機関から、補助金、助成金、その他の公的支援を受けている事業は対象外です。

【補助対象団体】

福岡市内で生活困窮者を支援する団体のうち、福岡市生活自立支援センターと連携している、または今後連携する予定の民間団体

【補助額】

1 団体あたり上限 50 万円（補助率 10/10）

※対象事業が多数の場合は、予算の範囲内で補助します。

【補助対象経費】

生活困窮者へ配布する物品購入費、送料・運搬経費、光熱水費

【補助対象期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【募集期間等】

令和6年9月11日（水）から令和6年10月24日（木）13時まで

※申請方法など詳細は福岡市ホームページをご覧ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/seikatu-jiritu/health/shienkatsudoujigyouhihojyokin6_2.html



【問い合わせ先】

福岡市福祉局生活福祉部生活支援課 井手口、横山
TEL : 092-711-4553 FAX : 092-733-5914

人生 100 年時代を豊かに暮らすための健康・暮らし情報やイベント情報やお知らせを LINE で配信中！
福岡市 LINE 公式アカウント「受信情報」から「健康・暮らし等」を選択！「友だち追加」はこちら⇒

